

第2期西条市子ども・子育て支援事業計画 の進捗状況について

令和7年2月
西条市

資料記載項目の説明

平成27年度から運用が開始されている子ども・子育て支援新制度では、市町村ごとに子ども・子育て支援事業計画を策定し、その中で、本制度の主要な施設・事業については、5か年の計画期間における保護者のニーズの把握とその受け皿となる支援体制の確保方策を示すこととなっています。

量の見込み (計画値)	平成30年度に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」として実施した住民アンケート調査に基づいて、各事業等における今後のニーズ量を算出したもの。
確保の内容	「量の見込み」を満たすための支援の提供体制(施設・設備と人員等)の確保についての目標量及びその内容。

本制度においては、幼児教育・保育に対する「量の見込み」について、次の3つの施設・事業に分類される「確保の内容」で満たすこととなっています。

特定教育・保育 施設	市が定める運営基準を満たしていることの確認を受けて、子ども・子育て支援に関する市の給付体系に参入した教育・保育施設(保育施設は利用定員20人以上)。幼稚園、保育所、認定こども園の施設形態をとる。
確認を受けない 幼稚園	市の確認を受けず、従来どおり私学助成を受けて運営する私立幼稚園。
地域型保育事業	市の確認を受けて、子ども・子育て支援に関する市の給付体系に参入した保育施設のうち、利用定員19人以下の施設で、原則として3歳未満児を利用対象とする。 小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4つの事業形態がある。

特定教育・保育施設と地域型保育事業の利用にあたっては、次の3つの区分が設けられた支給認定を受けることになります。

認定区分	対象年齢	保育の必要性	利用できる施設
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園 認定こども園
2号認定	3～5歳	保護者の就労や妊娠、出産等の 「保育を必要とする事由」に該当	保育所 認定こども園
3号認定	0～2歳	保護者の就労や妊娠、出産等の 「保育を必要とする事由」に該当	保育所 認定こども園 地域型保育事業

次ページ以降では、
「第2期西条市子ども・子育て支援事業計画」の 第5章 子ども・子育て支援の提供体制
2 教育・保育の量の見込みと提供体制(55ページ以降)
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制(63ページ以降)
について、実績と課題、今後の方針等について記載しています。

事業概要や基本的な考え方については、事業計画の54ページ以降をご覧ください。

(1) 幼児教育・保育の提供体制 進捗状況

計 画					実 績 等					計画・実績比較					
市 全 体	5年目(令和6年度)				令和6年度実績				計画・実績比較						
	1号認定 (3~5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3~5歳児 保育認定)	3号認定 (0~2歳児保育認定)		1号認定 (3~5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3~5歳児 保育認定)	3号認定 (0~2歳児保育認定)		1号認定 (3~5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3~5歳児 保育認定)	3号認定 (0~2歳児保育認定)				
			0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児			
① 量の見込み (必要利用定員数)	599	1,669	114	933	① 利用児童数	515	1,602	118	859	① 利用児童数	△ 84	△ 67	4	△ 74	
② 確保の内容	特定教育・ 保育施設	1,000	1,913	213	792	特定教育・ 保育施設	1,054	1,839	196	806	特定教育・ 保育施設	54	△ 74	△ 17	14
	確認を受け ない幼稚園	200				② 定員 確認を受け ない幼稚園	0				② 定員 確認を受け ない幼稚園	△ 200			
	地域型保育 事業			18	53	地域型保育 事業			20	57	地域型保育 事業			2	4
計	1,200	1,913	231	845	計	1,054	1,839	216	863	計	△ 146	△ 74	△ 15	18	
② - ①	601	244	117	△ 88	② - ①	539	237	98	4	② - ①	△ 62	△ 7	△ 19	92	

計画と実績の比較・分析

○1号認定(教育)

現状では、各圏域とも当面、定員には余裕が見込まれる。
丹原地区及び小松地区には、1号認定児童の受け入れ先が1か所しかないため、今後も継続的に1号認定の児童数の早期把握に努め、幼児教育を希望する児童保護者の利用を妨げないようにしていく必要がある。

○2号・3号認定(保育)

令和6年度実績の利用児童数は圏域別、年齢別に見ると、一部地区の3号認定で定員を超える児童を受け入れているが、昨年度と比較して全体では減少に転じている。これは、保護者の就労意向に伴う共働き世帯の増加や核家族化の進展が進むなか、保育の無償化により、保育をを求める保護者の増加していたものが、少子化により減少したものである。

利用児童数が定員より多くなっている地区については、現実の運用では、定員の120%の範囲内で児童を受け入れることとしており(定員の弾力化)、本市においては待機児童はいない。

本市の該当する年齢の人数は減少傾向にあり、また、保育需要も、今後減少に転じていくことが予想されるため、幼稚園の認定こども園への移行など、受け皿となる施設・事業の計画的な実施に努めるとともに、依然として保育士等が不足している状態であることから、今後も確保に努めていきたい。

参考:令和5年度から令和6年度の異動(定員変更等)について

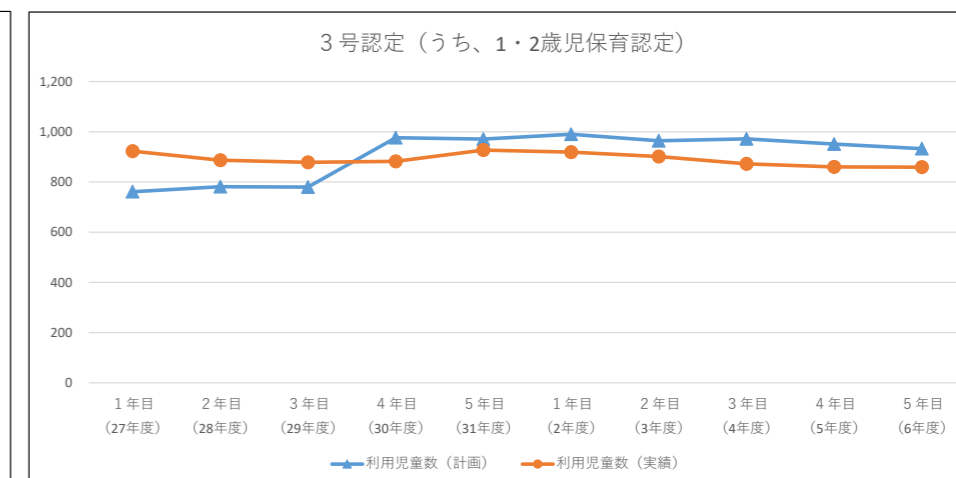
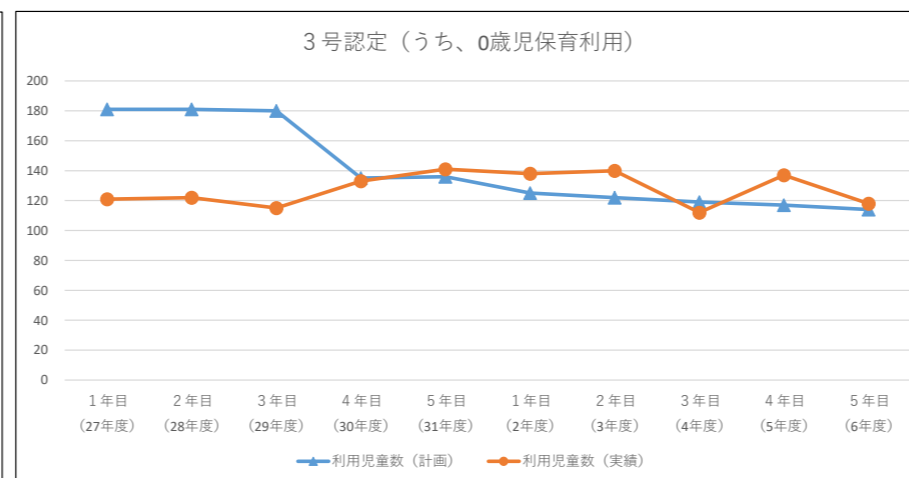
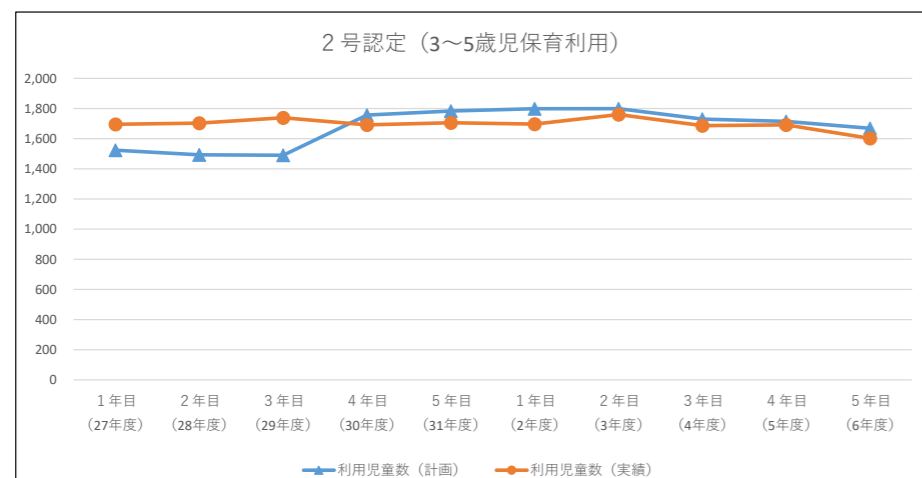
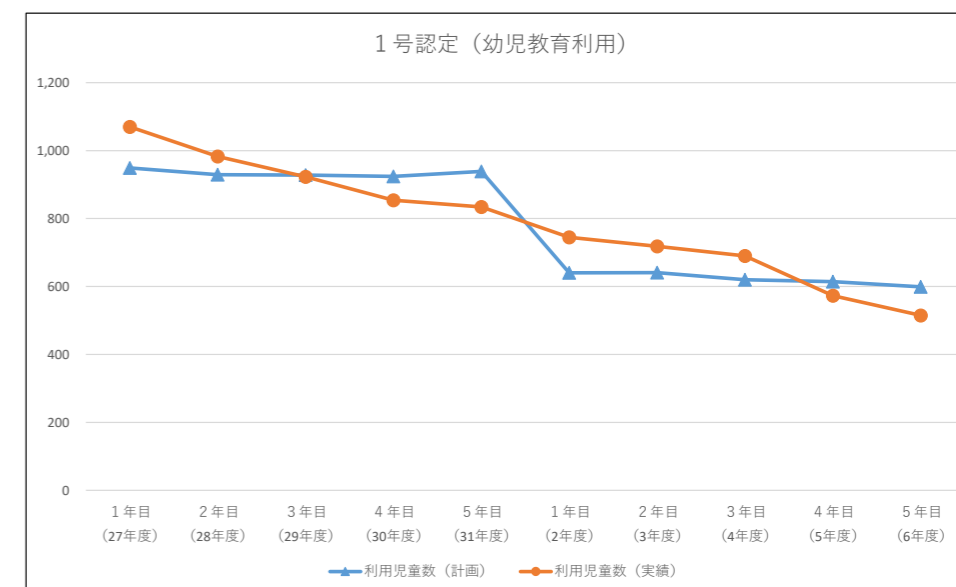
圏 域	施設名	施設種別	公・私	変更点	変 更 内 容
西条東部	めぐみ幼稚園	幼稚園	私立	利用定員の 設定	定員 135名(R6.4.1)
西条東部	神拝保育園	保育所	私立	利用定員の 変更	定員 180名→170名(R6.4.1)

今後の予定(令和7年度の施設等の動向について)

圏 域	施設名	施設種別	公・私	変更点	変 更 内 容
西条東部	西条聖マリア幼稚園	幼稚園	私立	施設種別の 変更	幼稚園→認定こども園(R7.4.1)
西条西部	かんべ幼稚園	認定こども園	私立	利用定員の 変更	定員 60名(1号認定:42人、2・3号認定:18人)→ 42名(1号認定:24人、2・3号認定:18人)(R7.4.1)
東予	たから幼稚園	認定こども園	私立	利用定員の 変更	定員 100名(1号認定:45人、2・3号認定:55人)→ 85名(1号認定:35人、2・3号認定:50人)(R7.4.1)

(2) 幼児教育・保育の提供体制 利用児童数 推移

支給認定等		第1期					第2期					
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	
1号認定 (3～5歳児 教育標準時間)	計画	949	929	928	924	939	640	641	620	614	599	
	実績	1,070	983	923	854	834	745	718	690	573	515	
2号認定 (3～5歳児 保育認定)	計画	1,524	1,493	1,490	1,756	1,783	1,798	1,799	1,730	1,715	1,669	
	実績	1,696	1,703	1,739	1,692	1,705	1,697	1,760	1,686	1,691	1,602	
3号認定 (0～2歳児 保育認定)	0歳児	計画	181	181	180	135	136	125	122	119	117	114
		実績	121	122	115	133	141	138	140	112	137	118
	1・2歳児	計画	761	781	780	976	971	990	964	972	951	933
		実績	923	887	878	882	927	919	901	872	860	859



(3) 地域子ども・子育て支援事業 進捗状況

*令和6年度実績は見込み

① 延長保育事業

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
実利用児童数 (人)	計画	354	353	352	350	353	344	340	333	329	321
	実績	320	346	388	350	368	277	285	278	264	280

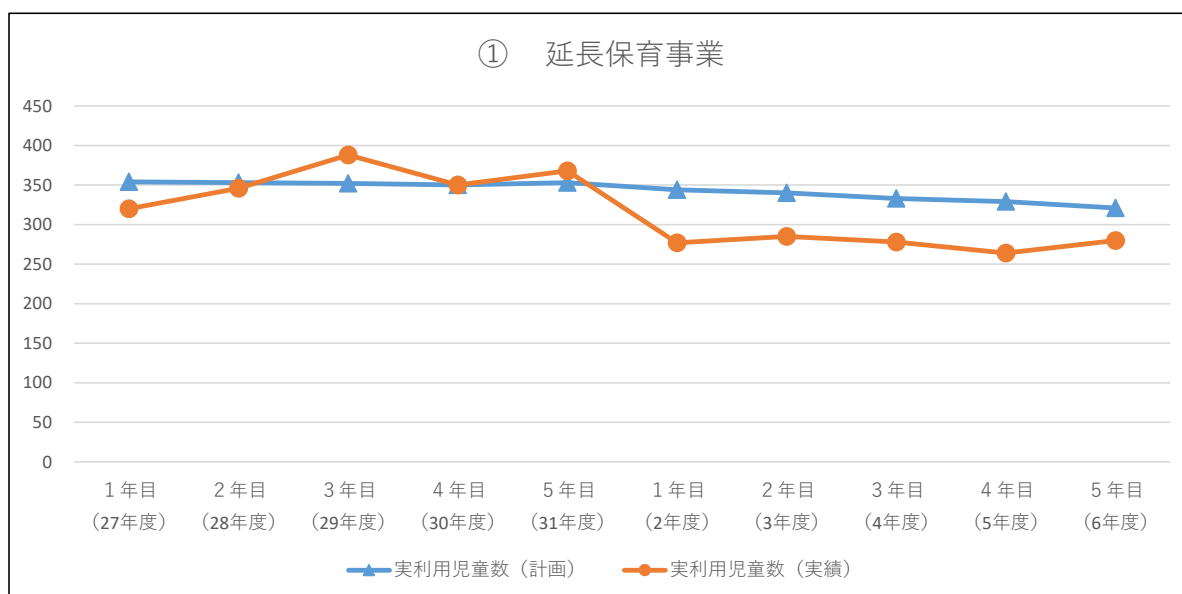
実績の分析・課題

新型コロナウイルス感染症による休止や利用控え等と考えられる理由により、利用児童数、延べ利用人数ともに減少し、なお、回復していないが、今年度は過去2か年度を上回る見込みである。

今後の方針等

利用人数は、緩やかではあるが回復が見込まれており、引き続き、当該事業のニーズに注視しながら継続する。

① 延長保育事業



② 一時預かり事業 ※幼稚園預かり保育含む。

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	46,030	45,330	45,255	39,261	39,782	11,455	11,409	11,095	10,958	10,681
	実績	29,071	27,852	27,872	30,809	34,233	13,292	11,427	11,135	10,394	9,699

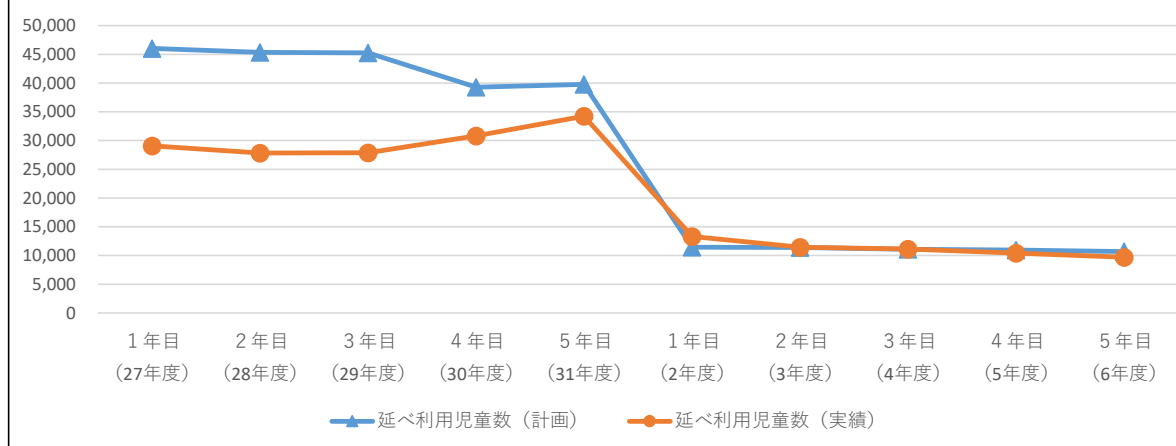
実績の分析・課題

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少、令和5年5月の同感染症5類移行後も各種感染症の流行及び児童数の減少等により減少傾向にある。しかし、本事業についてはニーズがあるため、今後も一定の利用数で推移するものと見込んでいる。

今後の方針等

一時預かり事業(一般型)は、西条西部地区及び丹原地区では実施されていない。現行の一時預かり事業に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付(「こども誰でも通園制度(仮称)」)が創設されることから、今後も国の動向を注視しながら、地域における利用ニーズの状況等も踏まえ、保育サービスの提供体制を検討していく。

② 一時預かり事業 (幼稚園預かり保育含む)



*国指針により、第2期計画では、幼稚園在園児のうち保育の必要性が見込まれるものを保育ニーズ(2号認定)へ移し計上しているため、計画数値が大幅に減少している。

③ ファミリー・サポート・センター事業

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	3,246	3,237	3,231	3,025	3,049	1,295	1,267	1,239	1,214	1,185
	実績	969	1,072	1,191	1,814	1,383	1,554	1,392	1,641	1,500	1,200

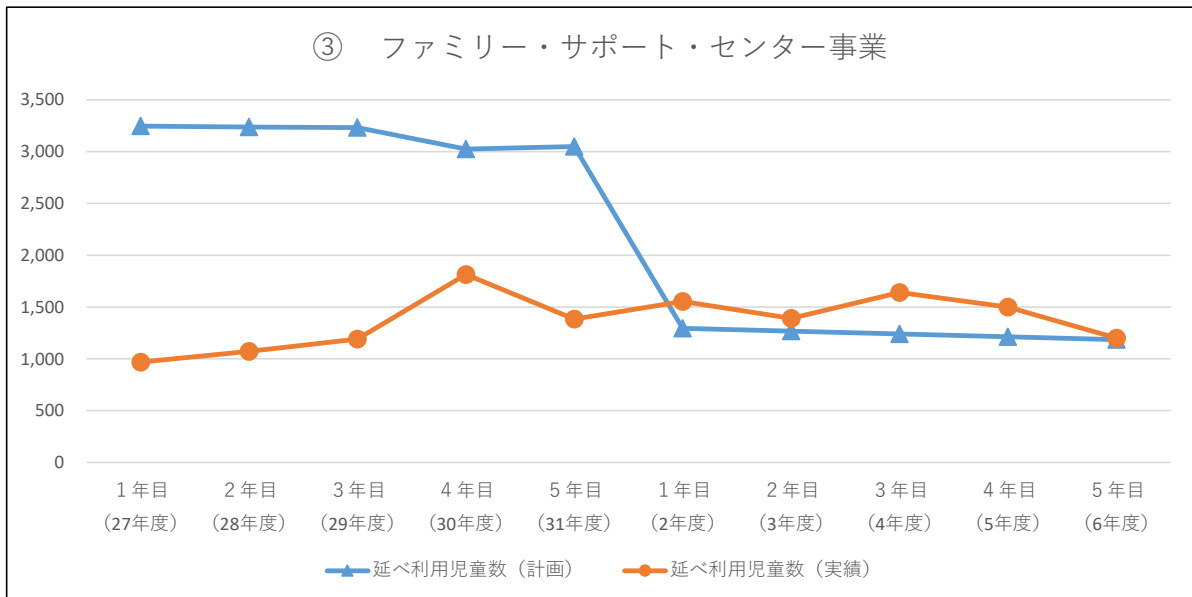
実績の分析・課題

令和5年度以降、延べ利用人数は既存会員の卒園等の状況変化に伴い、減少しているが、依頼会員数自体は減少しておらず、一定のニーズが存在している。その一方、依頼会員に対しサポート会員が少なく、また、地域間でその割合に偏りもある状況である。

利用ニーズは各依頼会員の状況によって差があるが、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により今後も傾向は低下しないものと捉えており、サポート会員の確保が課題である。

今後の方針等

市内の小学生、園児等の全家庭に対する周知を継続するとともに、サポート会員の確保及び地域間の偏りの解消を図るため、より一層の周知に努める。



*第2期計画値は、実績に合わせて策定したため、低くなっている。

④ 子育て短期支援事業

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	2,594	2,588	2,582	2,574	2,591	349	345	337	332	323
	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

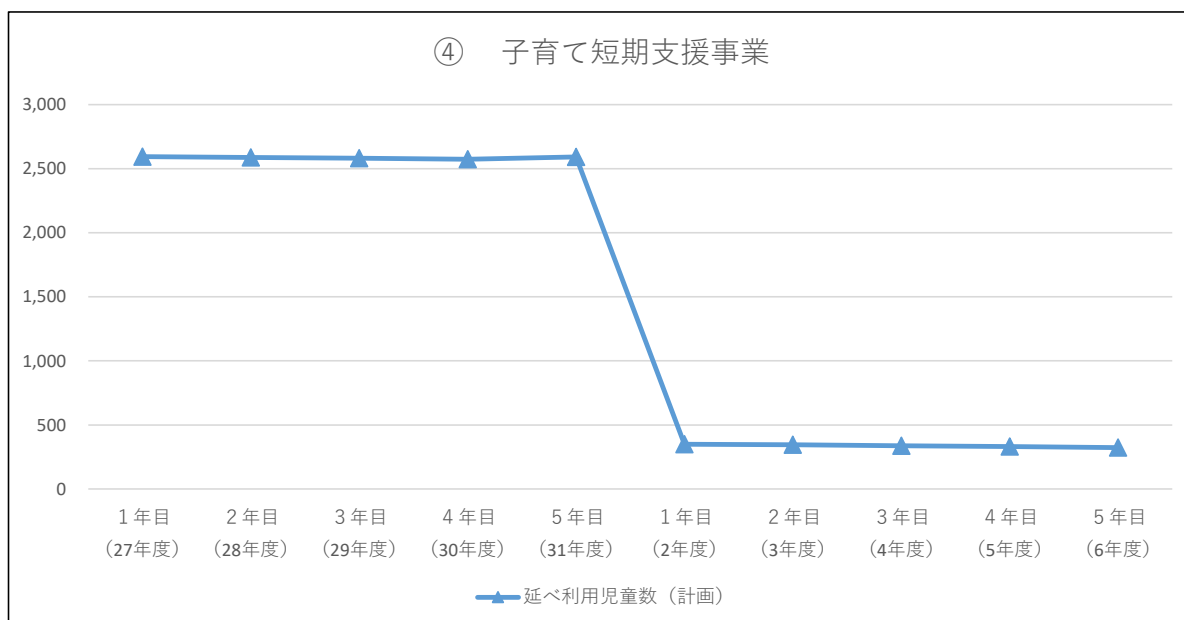
実績の分析・課題

事業に対するニーズはあるが、昨年度実績はなく、今年度も利用はない見込みである。
 日中の不在時における児童のお世話は、ファミリー・サポート・センター事業で対応しており、宿泊を伴う保護の必要な児童については、愛媛県東予子ども・女性支援センター(児童相談所)が対応しているため、子育て短期支援事業としては、実績がない状況である。

今後の方針等

事業の性質上、緊急の対応を要するため、今後も児童相談所と連携を図りながら、利用者の多様なニーズに対応できるようサービスの内容を見直し福祉の向上に努める。

④ 子育て短期支援事業



⑤ 病児保育事業

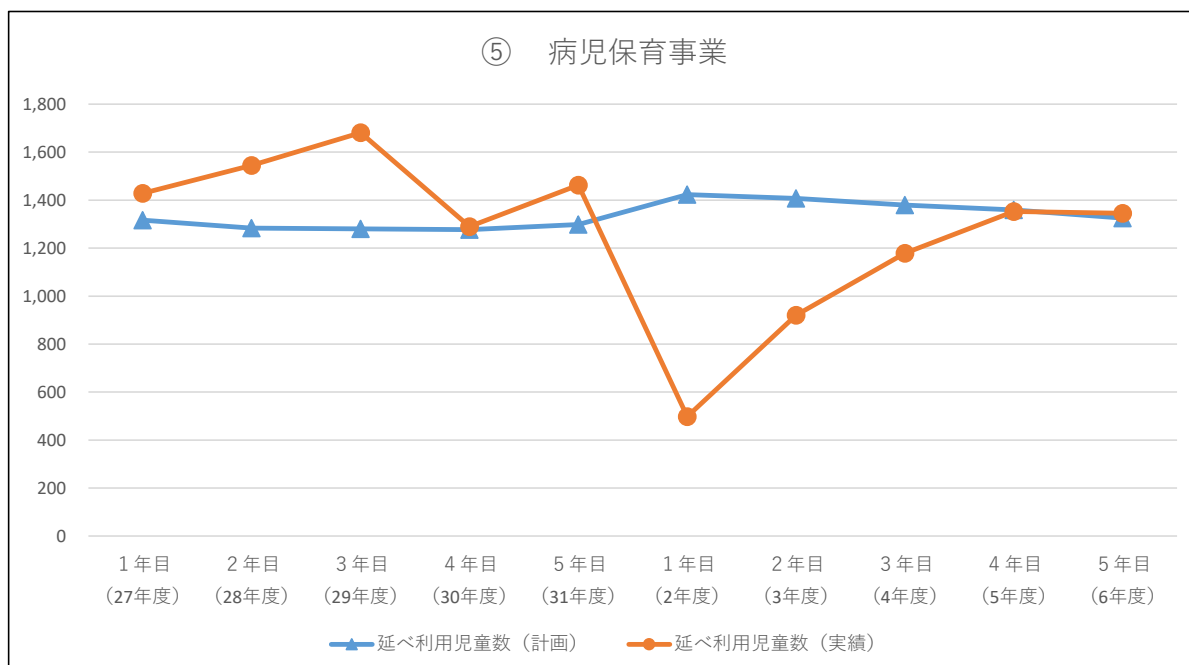
単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	1,316	1,283	1,280	1,277	1,298	1,423	1,407	1,379	1,359	1,325
	実績	1,428	1,545	1,681	1,290	1,463	498	921	1,179	1,353	1,345

実績の分析・課題

利用者数は、新型コロナウイルス感染症が原因と考えられる利用控えにより減少していたが、各種感染症の流行により徐々に増加している。本事業のニーズは高く、今後も必要性は高いと考える。

今後の方針等

病児保育事業については一定のニーズがあるため、現状の4施設は継続して実施する。また、子どもが病気になった時でも保護者が安心して就労できるよう病気の児童を預かり、保育する環境整備をさらに進める必要があることから、事業の拡充について調整中である。



⑥ 地域子育て支援拠点事業

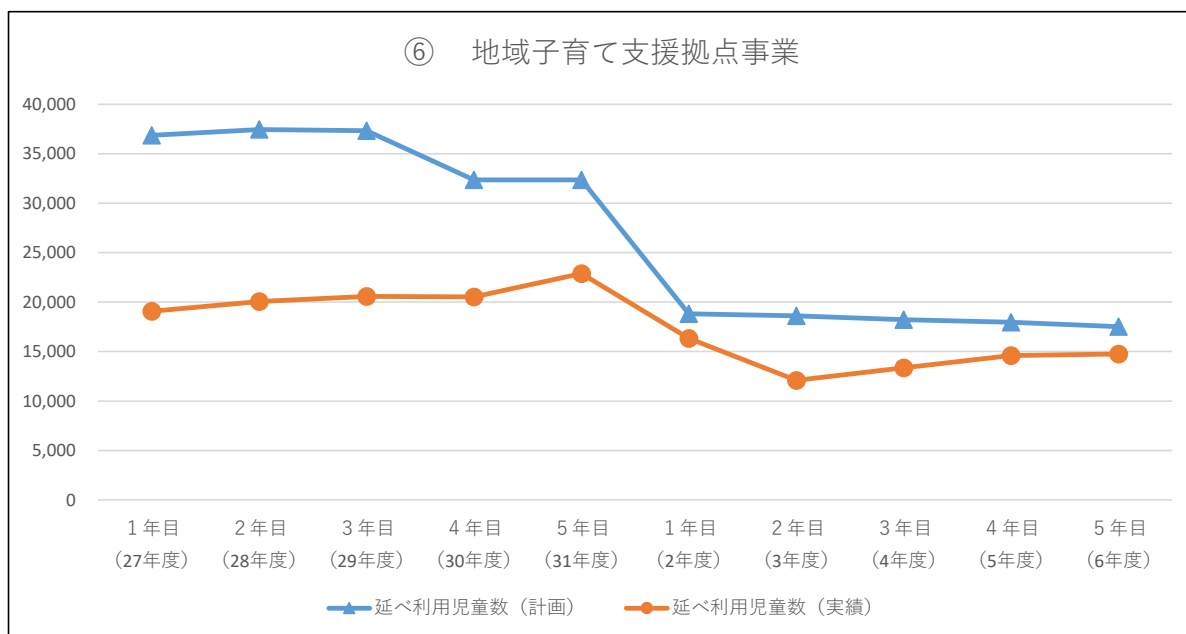
単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	36,864	37,452	37,320	32,362	32,361	18,820	18,602	18,230	17,962	17,516
	実績	19,071	20,072	20,575	20,535	22,888	16,335	12,091	13,361	14,609	14,754

実績の分析・課題

新型コロナウイルス感染症が原因と考えられる利用控えにより、令和2年度から利用者が減少しているが、令和4年度以降、増加傾向にある。本事業は、子育ての不安や孤立感の軽減を図るために今後も必要である。

今後の方針等

利用者は新型コロナウイルス感染症流行前の水準までは戻っていないものの、増加傾向にあることから、引き続き、既存施設で地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施する。



⑦ 利用者支援事業

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
実施か所数 (箇所)	計画	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4
	実績	0	0	0	1	1	2	2	2	2	2

実績の分析・課題

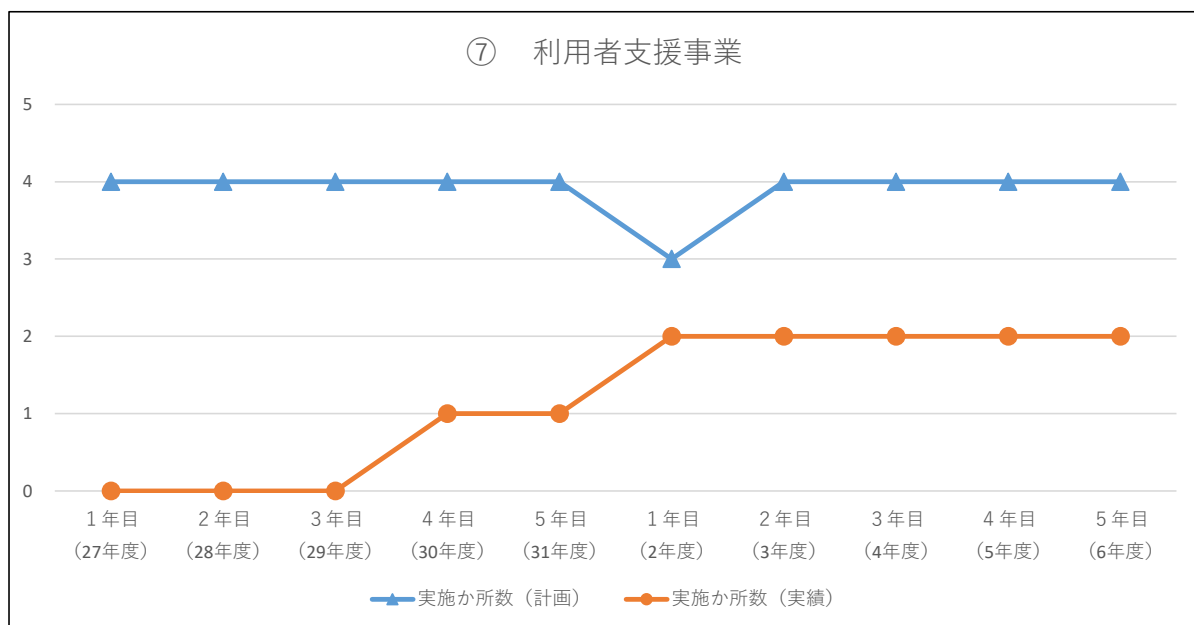
平成30年度から子育て支援課に「特定型」専任職員「すくすくナビゲーター」を1名配置して事業を開始しており、令和3年度からは「基本型」へ類型変更し事業を継続している。

令和2年10月には、中央保健センター内に母子保健型「子育て世代包括支援センター」を開設している。専任保健師が有する一定以上の技能水準の確保を重視し、1か所で実施しているが、全数対応することができている。

今後の方針等

子ども・子育て支援新制度の運用開始以降、子育てサービスの適切かつ円滑な利用に向けて、妊婦や子育て家庭に寄り添いサポートしていく取組が非常に重要なものとなっている。

本事業については、単に「か所数」のみに留まらず、より多くの利用者に対応できるよう、情報提供や相談対応の強化、利用者の声を反映した支援内容の充実に努めていきたい。



⑧ 乳児家庭全戸訪問事業

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
訪問児童数 (人)	計画	753	751	746	744	750	679	666	652	640	621
	実績	746	746	730	670	678	609	530	492	544	608

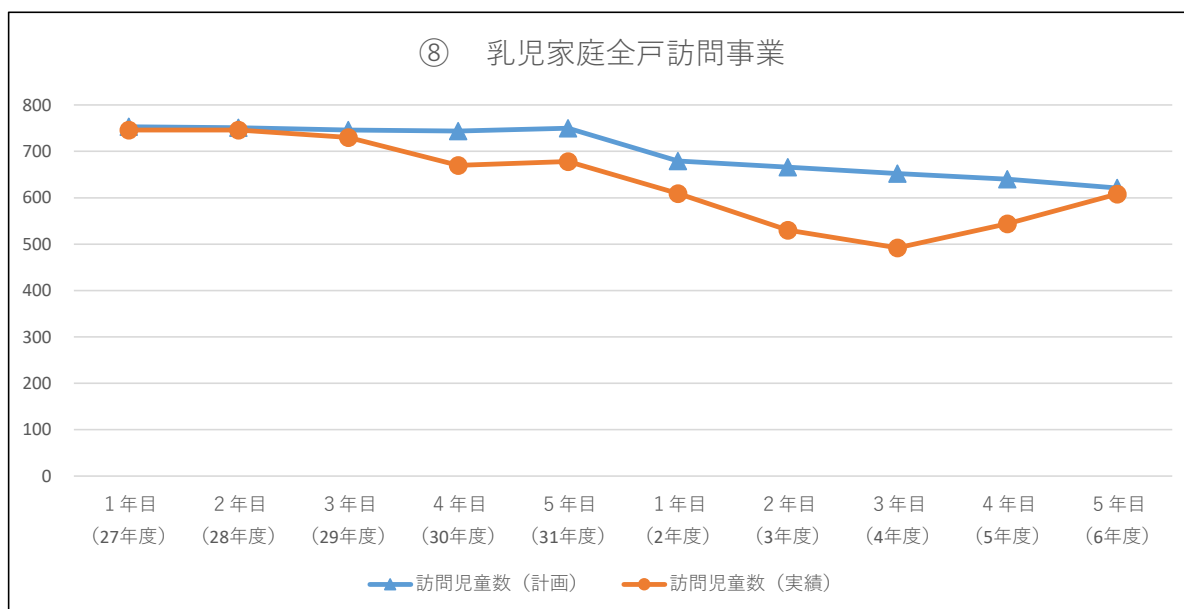
実績の分析・課題

本事業については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったこと、子育て応援給付金の開始も相まって、令和5年度の訪問率は97.1%となった。

産後うつ病質問票(エジンバラ)や赤ちゃんへの気持ち質問票(ボンディング)の実施や養育環境の確認、保護者との面接による総合的なスクリーニングの結果、支援が必要である産婦に対しては、産後ケア等の必要な情報提供を行い、その後も電話や訪問で継続支援している。里帰りや訪問拒否等で訪問が実施できない場合は、里帰り先に訪問を依頼したり、電話や関係機関からの状況把握に努めている。

今後の方針等

今後も継続的な支援体制を保持しつつ、早期の段階で保護者支援ができるように努める。



⑨-1 養育支援訪問事業(専門的相談支援)

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
訪問児童数 (人)	計画	30	30	30	29	30	28	27	26	26	25
	実績	19	44	28	33	22	38	64	97	100	105

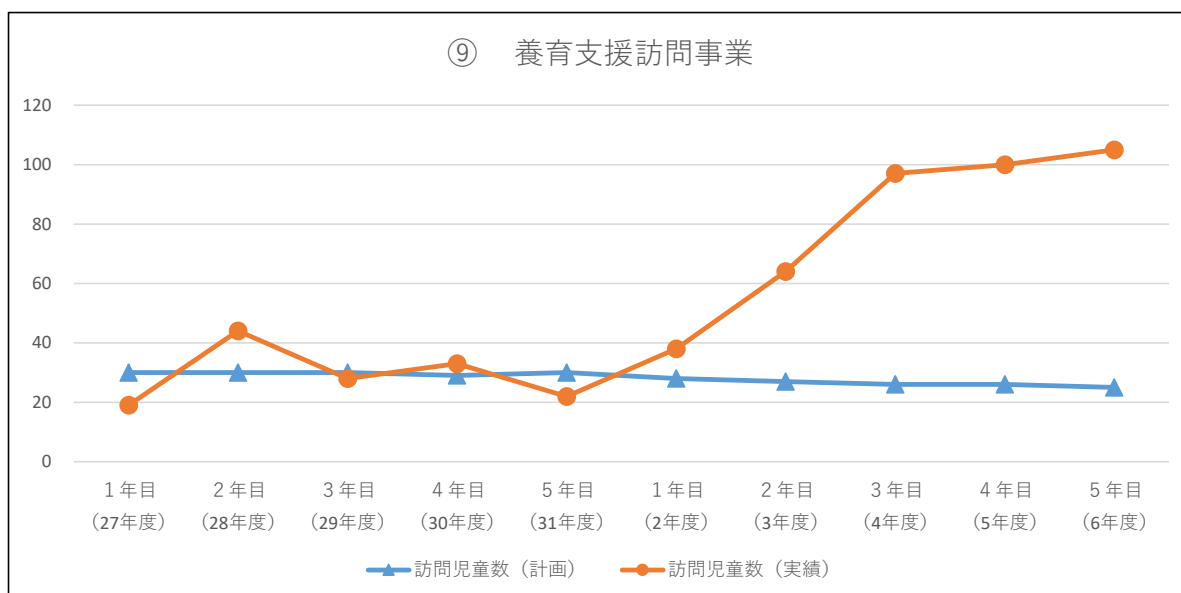
実績の分析・課題

令和2年10月から妊娠、出産、育児期に支援を必要とする家庭についての窓口を子育て世代包括支援センターとし、支援が必要な家庭が把握できるよう体制づくりに努め、支援を行っている。また、医療機関等各関係機関と情報共有し、連携して支援を行っている。

今後の方針等

今後も引き続き関係機関と連携し、切れ目のない支援を行っていく。

⑨ 養育支援訪問事業



⑨-2 養育支援訪問事業(産前産後ヘルパー)及び 子育て世帯訪問支援事業(産前産後・子育て支援ヘルパー)

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
登録者数 (人)	計画	設定なし					設定なし				
	実績	0	0	0	0	31	35	67	69	56	50

実績の分析・課題

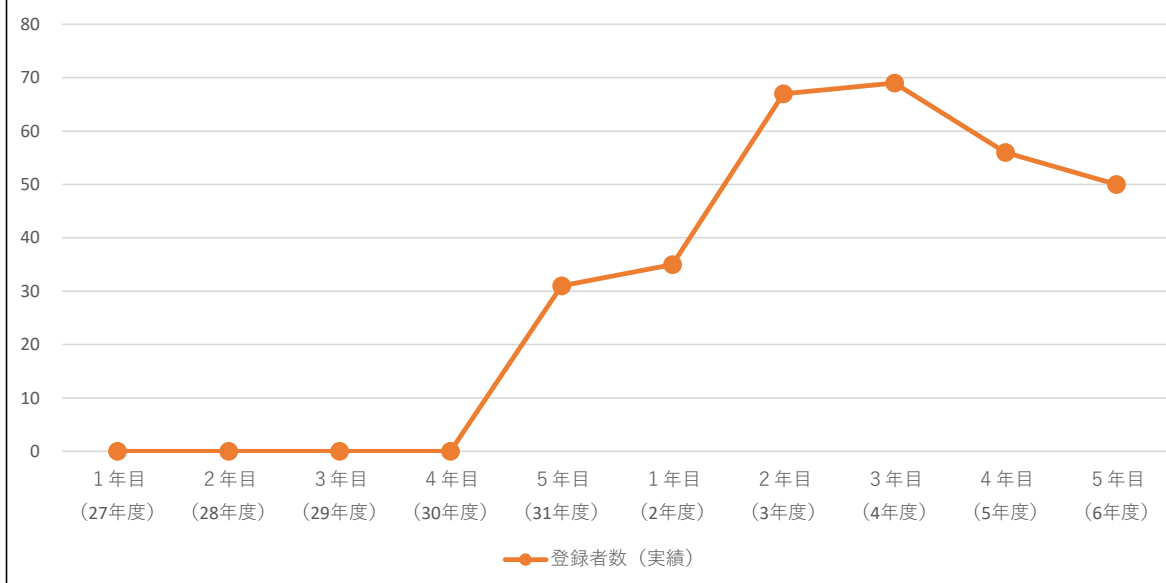
令和6年7月から、利用対象の拡充、オンラインによる新規申請の受付、利用者負担金の徴収など、事業内容の一部を見直して実施している。登録者数は、コロナ禍の人の往来が制限されていた時期をピークに、近年は減少傾向にある。

安定した事業継続のために、委託事業者の量と質の確保に努める必要がある。

今後の方針等

産後うつや虐待のリスクの高まりを未然に防ぐためにも、今後も必要とされる事業であり、状況に応じて他の子育てサービス事業(ファミリー・サポート・センター事業や一時預かり事業)も併用しながら、引き続きより良い子育て環境を整備する。

⑨ 養育支援訪問事業及び子育て世帯訪問支援事業



*妊娠中から2歳の誕生日の前日までの子を養育している時期にあり、日中家族等の援助が受けられない家庭に対し、ヘルパーを派遣して育児及び家事の援助を行う。

⑩ 妊婦一般健康診査

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
受診件数 (件)	計画	10,988	10,952	10,893	10,858	10,941	9,067	8,901	8,710	8,544	8,294
	実績	9,928	9,882	9,591	9,193	8,702	8,141	7,797	7,235	6,733	6,736

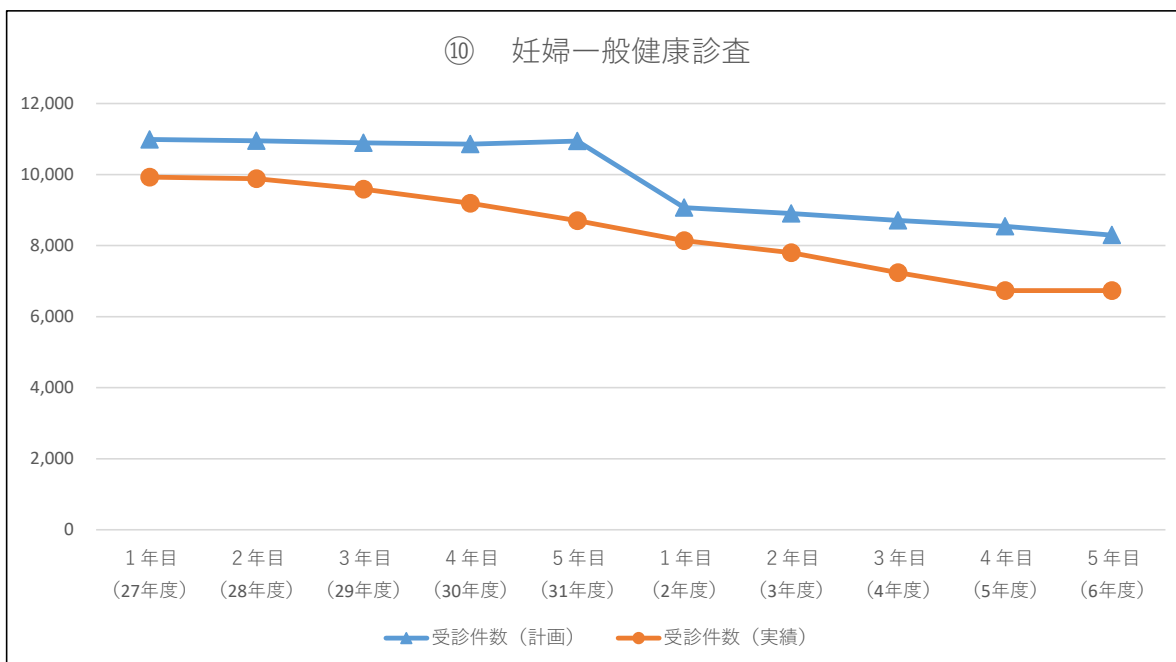
実績の分析・課題

人口減少に伴い、妊娠届出数も減少している。妊婦一般健康診査の受診状況においては、妊娠後期になるほど受診率は下がる傾向にあり、それは何らかの疾病で入院治療が必要になったり、出産予定日より早く出産した等の理由が考えられる。

令和2年10月から子育て世代包括支援センターを開設し、母子健康手帳交付時に妊婦一人ひとりと面談して妊婦健診の重要性について説明したり、電話連絡等で受診勧奨をしている。

今後の方針等

引き続きあらゆる機会を捉えて、妊婦一人ひとりに対して、妊婦健診の必要性や適切な受診について説明し、未受診者へは医療機関等と連携し受診をすすめ、安心して出産に臨めるよう支援を行う。



⑪ 放課後児童健全育成事業

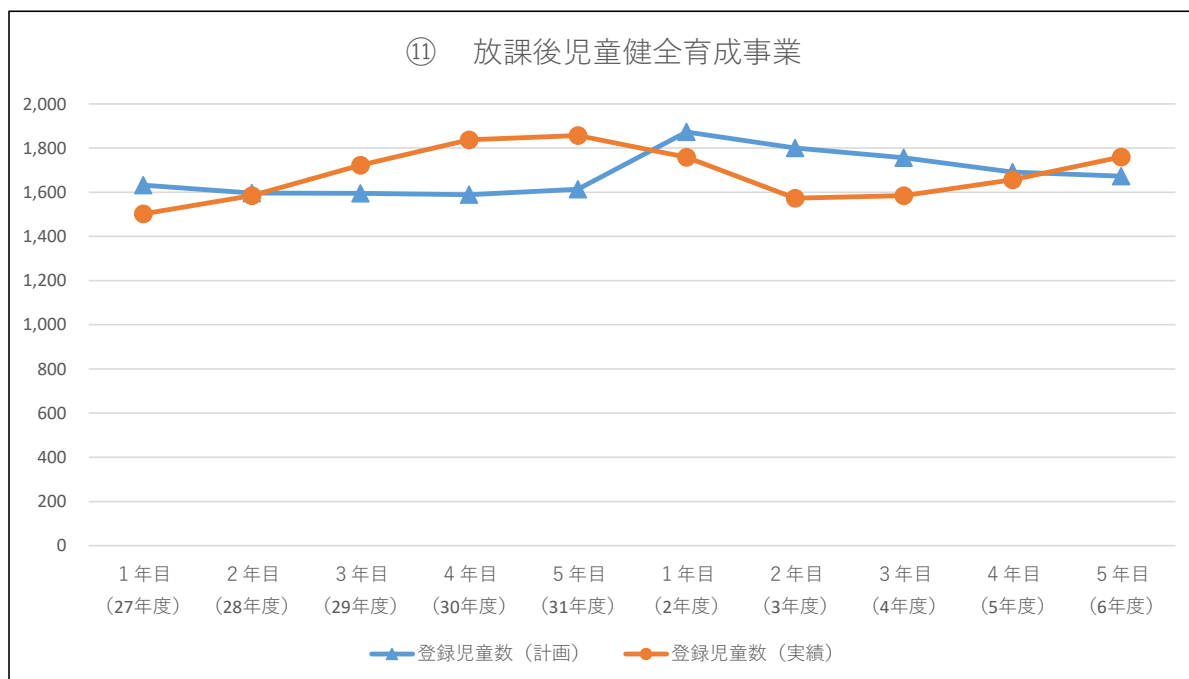
単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
登録児童数 (人)	計画	1,632	1,597	1,595	1,589	1,614	1,873	1,801	1,756	1,692	1,673
	実績	1,502	1,585	1,723	1,838	1,857	1,759	1,573	1,585	1,657	1,760

実績の分析・課題

小学校の生徒数が年々減少しているなか、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり登録者数が大幅に減少したものの、令和4年度頃から登録者数が増加し登録率も上がっている。

今後の方針等

登録率が上がることにより、利用人数も多くなってくるため、指導員の勤務体制の見直しや、活動内容の工夫が必要となる。



⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

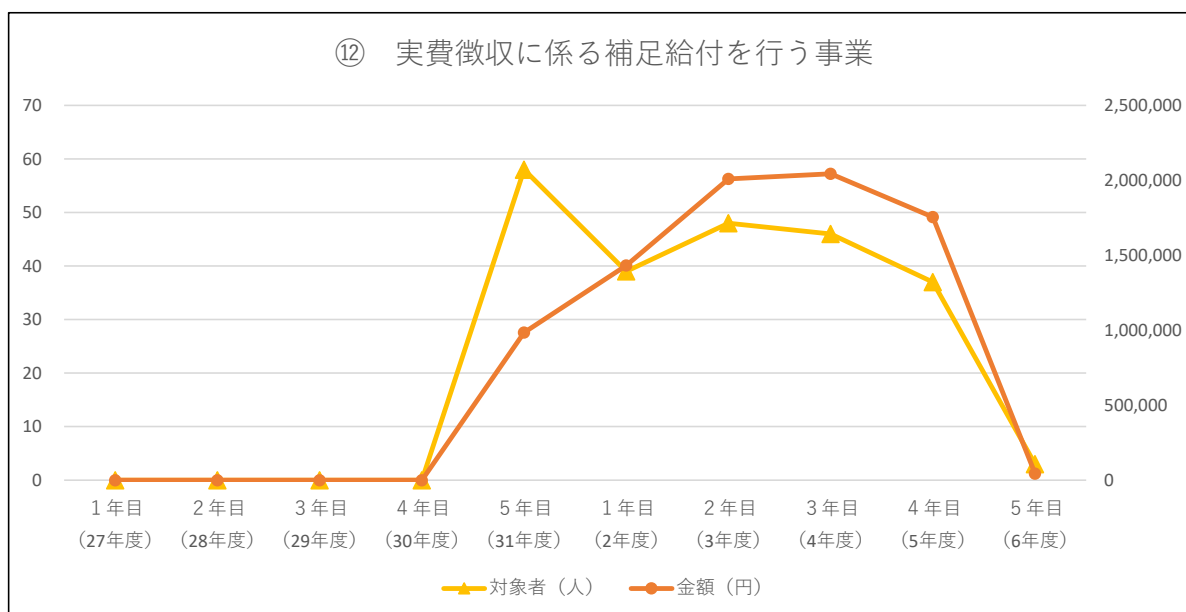
		第1期					第2期				
単位		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
	計画	設定なし					設定なし				
対象者(人)	実績	0	0	0	0	58	39	48	46	37	3
金額(円)	実績	0	0	0	0	985,441	1,432,115	2,009,425	2,043,850	1,755,260	43,200

実績の分析・課題

令和元年10月から副食材料費に対する給付を開始し、年間対象者数は40人前後、支給額は200万円前後で推移していたが、新制度に移行していなかった市内すべての幼稚園が令和6年度から新制度へ移行したため、減少している。

今後の方針等

今後は新制度に移行していない市外の幼稚園を利用する一定の所得未満の世帯に対し、副食材料費の補助を行う。対象園児数は年度ごとに変わるため、適切に給付できるよう引き続き対応する。



*保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等徴収する実費負担分(教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用等)を助成する事業です。西条市では令和元年10月から副食費の費用補助を行っています。

⑬ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

今後の方針等

本事業は、子ども・子育て支援新制度の施行により新たに創設された事業であり、主な内容は、①「新規参入施設への巡回支援」、②「認定こども園特別支援教育・保育経費」、③「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」である。

①は、保育所や小規模保育事業、認定こども園、地域子ども・子育て支援事業に新規に参入する事業者に対し、市の担当者のほか、事業経験者(保育士OB等)や監査・会計等の知識を有する者(公認会計士等)、福祉分野の法人経営者等により、必要な支援を行う事業である。本市における新制度の給付体系への参入者については、全て「既存施設・事業の新制度移行」となっているが、今後、事業運営のノウハウのない事業者が完全新規に参入する事例があれば、本事業内容の実施を検討することとしている。

②は、私学助成(特別支援教育経費)や障がい児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを私立認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な経費を補助する事業である。今後、該当する認定こども園から相談があった際には、本事業内容の実施も含めて、対応を検討したい。

③は、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付する事業である。今後、本事業の基準を満たすと判断される施設等から相談があった際には、本事業内容の実施も含めて、対応を検討したい。